

サー・ジェームズ・ステュアート : その人と時代 背景を中心として

著者	戒田 郁夫
雑誌名	関西大学経済論集
巻	8
号	2-3
ページ	176-206
発行年	1958-11-30
その他のタイトル	A Sketch of Sir James Steuart's Life and his Age
URL	http://hdl.handle.net/10112/15624

サー・ジェームズ・ステュアート

——その人と時代背景を中心として——

戒田郁夫

はしがき

歴史研究において、過去の存在事実を体系的に把握する場
合、しばしば「プロクルステスの鉄床」の誤謬に墮する傾向
がある。これは学史や思想史の領域においても例外ではない。

セリグマンによれば、十七・八世紀のイギリスは経済学に関
する文献の宝庫であつた。このおびただしい文献に対して概念
的浸透を行い理論的再構成に着手しようとするならば、必らず
どこかに歪みが生じる。これは学史や思想史のみならずあらゆる
歴史的研究に内含する一つの大きなジレンマである。

従来の学史および思想史研究においては、重商主義——(重農
学派)——古典学派という一つの範疇をもつてすべての人とそ

の学説を評価して来た。この鑄型に入らないものは圧縮され引
き伸ばされ、或いは余分な部分を切断されるか、そうでなければ
全く無視されるかのいずれかであつた。それが余り重要でない
人であるならば、それ程の悲劇が生じないであろう。だが、そ
れがすぐれた体系・思想を有つ人に対して行われる場合には、
学史や思想史そのものに大きな誤謬を生ぜしめる原因となる。
その顕著な例が、サー・ジェームズ・ステュアート・デナム
Sir James Stewart Denham (1713—180) その人であつた。

戦後、内外で彼「ステュアートの復活」が叫ばれ、多くの
すぐれた労作が相次いで出されて来たが、このようなステュア
ートの再評価は、ステュアートに関心を抱いている者にとつて

謝めて喜ばしい。

われわれは、最初、英国公債論史研究の一環として十八世紀における公債思想の対極的代表論者にスミスとステュアートをとりあげるべく、その準備過程において、余り知られざる「人としてのステュアート」を知る必要にせまられた。けだし、人の思想の形成はその人の生活環境内至態度と決して無関係ではあり得ないからである。それ故、本稿は、その準備段階として、主としてステュアートの略伝と時代背景のささやかな素描を、⁽¹⁾セン S. R. Sen とテイラー W. L. Taylor⁽²⁾ の近業に拠りながら、なかば紹介のかたちで試みたものである。

註(1) Sen, Samar Ranjan, *The Economics of Sir James Steuart*. London, 1957. 尚、わが国ではすでに、小林昇教授(『立教経済学研究』第十一巻第三号)と、財政論という限られた視角からではあるが、木村元一教授(『一橋論叢』第三九巻第五号)による同書のすぐれた紹介と批評がある。国外では、寡聞な筆者の知る限り、ナワース女史 K. A. Nawaz (*The Indian Economic Review*, Vol. IV, No. 1.) ヤンソン A. J. Youngson (*The Economic Journal*, Vol. LXIII, No. 269.) トーランド S. Gordon (*The Journal of Political Economy*, Vol. LXVI, No. 4.) 等の書評がある。

(2) Tolyor, W. L., *A Short Life of Sir James Steuart: Political Economist. (The South African Journal)*

サー・ジェームズ・ステュアート (戒田)

nal of Economics. Vol. XXV, No. 4. pp. 290-302.)

一、危機における原蓄体制

——『原理』生成の基盤——

十七世紀のなかごろ以来、イングランドに起った二つの政治的革命——ピューリタン革命(1642—49)と名誉革命(1688—89)——は「中庸政府と二つの国民的政党(トリー党とウィッグ党)の創立とをもつておわつた。」すなわち、それはブルジョアの志向をもつた封建階級出身の土地所有者と新興の金融的・製造業的・商業的中産階級とのあいだの妥協であつた。⁽²⁾ブルジョアの利益の推進・擁護という共通の利害にもとずき、彼等の手で押し進められた経済政策は、(一) 海外貿易の強化、(二) 原料供給の源泉および英国商品のための市場として植民地ならびに海外領有地の発展、(三) 国内における農耕地、就中小麦等の主要食糧の栽培促進、(四) 毛織物工業等の国民的産業の育成、という四重の目的をもつていた。そして、十七世紀においては、この政策の基調は植民地獲得と海外貿易に置かれていたが、十八世紀に入ると、その重点は、国内における農業、交通業、炭鉱業および製造業等々、いわゆる provincial hinter-land の発展に移つて行つたのである。しかしながら、それらの国内産業の発展も、所詮、植民地および海外貿易の独占によつて獲

サー・ジェームズ・ステュアート(戒田)

得した資源と市場があつてはじめて可能であつた。⁽³⁾

従つて、一七一四年から八三年にかけてイギリスに君臨したウィッグ党の重商主義体制——いわゆるパーラメンタリ・コルベルティズム——は、植民地および海外貿易に利害関係の緊密な独占的大商業資本と競争力弱く末だ自立し得ない初期産業資本との経済的支柱であつた。他方、国内貿易に関係の密なる商業資本および既に経済的に自立しうる力を獲得した産業資本は国家権力による保護を必要としなかつたばかりか、そのよう

(A) 十八世紀イギリスにおける公債の
累積高

		公債元金(ポンド)
アン女王戦争 (1702-1713)	1702	16,394,000. (12,767,225.)
	1713	52,145,000.
スペイン・オーストリア戦争 (1739-1748)	1739	47,954,000. (46,391,421.)
	1748	79,293,000. (75,448,809.)
七年戦争 (1756-1763)	1756	74,332,000.
	1763	138,865,000. (132,120,664.)
アメリカ独立戦争 (1775-1783)	1775	128,583,000.
	1783	249,851,000.
第一次ナポレオン戦争 (1793-1802)	1793	244,118,000. (244,720,976.)
	1802	520,207,000.

Hirst, F.W., *The Credit of Nations with Special Reference to the Debts of Great Britain, Germany, France, and The United States*, Washington, 1910. p. 19 の table より作成。尚、定評ある Hargreaves の数字(この表では括弧内に入れた)と若干異なるが、構成の便宜上 Hirst のものをとつた。

な武力によつて維持された保護体制を経費のかかるものと感じていたのである。

この世紀を通じて、五度にわたつて行われた植民地獲得戦争によつて、公債の累積は急激に増大した。一七〇二年に約一、三〇〇万ポンドであつた公債額は、第一次ナポレオン戦争の始まつた一七九三年には最初の約十九倍の二四、五〇〇万ポンドに達した。⁽⁴⁾ 十八世紀全般を通じて、「公債の年増加率は三・六%であつた。この上昇は実際の戦争の年には更に目覚しかつ

た。たとえば一七〇一年から一七二三年までは一〇%、そして一七五五年から一七六三年までは八・五%であつた。⁽⁵⁾」

公債の累積は必然的にその償還と利払いのために租税の増加を伴う。B表にみられる如く、十八世紀における租税収入の大宗は地租収入と関税および内国消費税収入から成つていた。したがつて、それらは主として地主と一般消費者(大部分の働く貧民)の肩に重くの

(B) 十八世紀イギリスの租税収入の構成 (年平均収入) (単位千ポンド)

	(A)地租およびアセスド・タックス	(B)印紙税	(C)関税	(D)内国消費税	(E)計	A+C+D/E(%)
1688-1700	1,651.	65*	1,006.	1,095.	3,817.	98.2
1701-1710	1,890.	91.	1,378.	1,582.	4,941.	98.
1711-1720	1,668.	138.	1,563.	2,200.	5,469.	98.2
1721-1730	1,433.	152.	1,605.	2,694.	5,884.	97.4
1731-1740	1,061.	139.	1,522.	2,884.	5,606.	97.5
1741-1750	2,122.	133.	1,319.	3,076.	6,650.	97.8
1751-1760	1,789.	193.	1,779.	3,607.	7,368.	97.3
1761-1770	2,139.	309.	2,385.	4,849.	9,682.	96.8
1771-1780	2,099.	399.	2,595.	5,272.	10,365.	96.1
1781-1790	2,778.	1,074.	3,541.	6,600.	13,993.	97.
1790-1800	3,898.	1,908.	4,800.	10,067.	20,673.	90.7

* 1694-1700 の平均

Pressnell, L. S., *Country Banking in the Industrial Revolution*, Oxford, 1956.
p. 64. の表から引用作成。

しかかつていたのである。グスタフ・シュモラー Gustav Schmoller によれば、アン女王時代に人口一人当り三〇マルクであった政府支出負担額が、スペイン・オーストリア戦争期には三八マルク、七年戦争の年は六六マルク、アメリカ独立戦争期には六二マルクと著しく大きくなった。⁽⁶⁾更に、国民所得に占める政府支出の割合をみれば、大ざっぱな数字であるが、アン女王戦争の時期には一六・五%、スペイン・オーストリア戦争の年には一四・八%、七年戦争とアメリカ独立戦争の時には、それぞれ一九・三%と一七・五%であった。⁽⁷⁾平時の一〇%内外に比べて、二〇%近くにまでおよんだのである。⁽⁸⁾

彼等が如何にウィッグ的重商主義体制の重圧に伸吟したかは、よく引用される一七八四年の詩、「(前略) 帽子を見よ、リボンを見よ、右を見ても左を見ても、空を仰いでも、牧場を眺めても、見廻すかぎり課税を免れたものとしては石けら一つない。これ以上租税をかけるいかなる余地があるか、我々は頭の上から爪先きまでかくも租税で充

たされている、腫物と傷痍で被われたあの不幸なヨブ⁽⁹⁾にも似て、ジョン・ブルはどんなに瘦せ衰えようとも我慢をつづけ「ているのだ⁽⁹⁾」という語句の中に端的に表わされている。まことに、十八世紀なかばごろから以降のイギリス市民社会は、民衆の心に弥勒の世と映じたであらうことは想像に難くない⁽¹⁰⁾。

勿く貧しき人々——彼等こそ旧体制と既に始まりつつあった産業革命の二重の足枷に縛られた真の犠牲者であつたのだ——は云うまでもなく、最早や自律的な再生産軌道をもつに至つた産業資本、一七三〇年代をエポックとする農業の資本主義的発展と共に完全にブルジョア化した地主階級ならびに該体制から閉め出されそれからは何らの利益をひき出すことのできない中小商業資本にとつては、曾つては慈母の如く彼等をはぐくんでくれた保護体制が今や独占的大商業資本だけにしか利潤をもたらさない高価な邪魔物としか意識されなくなつた。彼等は広範な統一戦線を形成して旧体制の攻撃に立ち上つた。その中心となつたのが、史家の云うトリー・フリー・トレイダーであつた。ウィッグ的重商主義体制がこのようにして全機構的な解体の危機に直面した時期に、二人のスコットランド人の経済学者が相次いでクロース・アップされて来た。一人は「危機の経済学

体系⁽¹²⁾」たる『政治経済学原理⁽¹³⁾』（1767）の著者、ジェームズ・ステュアートであり、今一人はウィッグ的重商主義国家の「形骸化⁽¹⁴⁾」の仕事に着手したアダム・スミス Adam Smith (1723—90)であつた。

註(1) エンゲルス『イギリスの状態#2』マル・エン選

集補巻5（大月書店）五八頁。

(2) エンゲルス・寺沢・山本共訳『空想から科学へ』（国民文庫）三五—三六頁参照。

(3) Cf. Ray, C.R., *Great Britain from Adam Smith to the Present Day: An Economic and Social Survey*, London, 5th edition 1960, pp. 23-24.

(4) Hargreaves, E. L., *The National Debt*, London, 1930, p. 291, Table A.

(5) Settner, W. F., Sir James Steuart on the Public Debt. (*The Quarterly Journal of Economics*, Vol. LIX, No. 3, p. 451.)

(6) Schmoller, G., *Historische Betrachtungen über Staatenbildung und Finanzentwicklung. (Jahrb. f. Gesetzg., Verwalt. u. Volksw., N.F. Jhrg. 33, Leipzig 1909, S. 28.)*

大畑文七『財政学序説』（有斐閣）昭和十四年、一九六頁。

(7) ウォールポールの平和時代(1714-19)でさえも強力な海軍の増強がみられた。(Fay, *op. cit.*, p. 25.) それ故十八世紀のおずかな平和期は明らかに次の戦争の準備期であつた。

(8) Fisk, H.E., *English Public Finance from the Revolution of 1688*. London, 1920. 大内・武田『財政学』(弘文堂)昭和三十年、七二頁参照。

(9) Buxton, S., *Finance and Politics: An Historical Study 1783-1885*. Vol. 1. (in 2 vols) London, 1888. p. 18 fn. ナイトマン・阿部訳『財政学』昭和七年、九八一頁。

(10) フェイによれば、国富論の刊行された一七七六年は「英帝国史上最も暗黒の年」であつた。Fay, *op. cit.*, p. 3.

(11) Mantoux, P., *La Revolution industrielle au XVIII^e siècle en Angleterre*, Paris, 1906. (M. Vernon [tr.], *The Industrial Revolution in the 18th Century*, London, 1928. rev. 1937. p. 163.)

(12) 本田・水田編『社会思想史』(ミネルヴァ書房)昭和二十九年、七二頁以下。

(13) フル・タイトルは“An Inquiry into the Principles of Political Economy, Being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations. In

サー・ジェームズ・ステュアート (武田)

which are particularly considered Population, Agriculture, Trade, Industry, Money, Coin, Interest, Circulation, Banks, Exchange, Public Credit and Taxes. 2 vols. London, 1767. (以下『原理』と略す)

(14) 前掲『ジェームズ・ステュアートのイギリスの状態』二〇六頁。

二、ステュアートとスミスの拮抗

ステュアートの『原理』は「命生活十七年間の倦まない研究の成果であつた。一七六七年に第一版(四つ折版二巻)が刊行されたときには、当時のイギリスの知識人の間に相当の反響を呼んだと云われている。The Monthly Review は一七六七年の四月号から七月号まで四回に分けて書評を掲載してステュアートの鋭い素質と『原理』の出来はえを賞讃した。また The Critical Review も同年の五月号から七月号にわたつて論評し、研究主題の新鮮さと彼の獨創性を讃えた。⁽¹⁾しかし、当時すでに *laissez faire* の風潮が国内にみなぎつていたために、彼の哲学——市民社会は「不均衡」と「急激な変化」を胚胎しているために、国家若くは為政家は政策手段によつてこの矛盾を克服すべき義務があり、他方ウィッグ的重商主義にみられるグループの利益、経済的自由主義にみられる個人的利益は、すべて「全体

サー・ジェームズ・ステュアート(戒田)

七〇

の利益」に還元さるべく、彼らグループおよび諸個人はこの「全体の利益」のために集団に服従すべきことを強調——は受け容られなかつた。しかも、一七七六年にアダム・スミスの「国富論」が刊行されて以来、イギリスにおいては、事実上古典派経済理論が支配的学説となり、ステュアートは無惨にも「死したる犬⁽²⁾」として見捨てられ、『原理』と共に歴史の芥溜のなかへ投棄されて失つたのである。⁽³⁾

しかしながら、イギリスの植民地や彼が長期の亡命生活を送つたヨーロッパでは事情が異なり、ステュアートの『原理』は可成り普及したのである。たとえば、『原理』第二版(八つ折版三卷)は三年後の一七七〇年に当時イギリスの植民地であつたアイルランドのダブリンで出版されたのであり、また一七六九年には『原理』第一版の独訳が二つ、更に一七九六年には『原理』第二版の独訳があらわれ、一七八九年には仏訳の出たことによつても明らかである。

自来、ステュアートはヨーロッパ、とりわけドイツにその少憩の地を見い出すのであるが、他方、スミスの『国富論』もこの時期にドイツにいち早く輸入された。⁽⁵⁾ 当時のドイツは「経済学の生きた地盤が欠けていたので……経済学は完成品としてイ

ギリスとフランスから輸入された。ドイツ人の経済学教授たちは生徒たるにとどまつていた。⁽⁶⁾ したがつて彼等は先進国の経済理論の吸収に懸命であつたのである。

イギリス古典派経済学のドイツへの流入は、周知のごとく、一七七六年から七八年にかけてライプチヒで出版されたシラー J. F. Schiller による『国富論』の独訳をもつて濫觴とする。⁽⁷⁾

翌一七七七年三月十日と四月四日に、当時イギリスの支配下にあつたゲッチンゲン大学の機関誌“Gettingische gelehrte Anzeigen”においてフェードル Fedor がシラーの独訳を好意的に論評したのを契機として、『国富論』の独訳、批評および紹介が相次いで行われた。⁽⁸⁾ 次いで、イギリスでは「経済学の領域での科学的躍動によつて特徴づけられ」る一八二〇—三〇年代の時期に、ドイツではネーベニウス Nebenius やヘルマン Hermann 等によつてスミス、リカードの古典派経済理論が本格的に摂取されるのである(第二期)。かくて、一八四〇—七〇年には北ドイツの小麦の輸出に関して自由貿易論を唱え、ドイツ自由主義運動の理論的基礎を築いたところの、プリンス・スミス Prince Smith を中心とする、いわゆるドイツ・マンチェスター派の活躍をみるのである(第三期)。

このような過程を経て、先進国イギリスの経済学は後進国ドイツに輸入せられ摂取されるのであるが、やがてこのイギリス古典派経済学に対する批判的態度がドイツの特殊事情より生成するに至るのである。

すなわち、十五世紀から十七世紀にかけて相次いで起つた内乱——宗教改革戦争、農民戦争、三十年戦争等々——を起因とする政治的混乱をそのまま継承した十九世紀初葉のドイツは、三九に達する大小の王、侯国のほか、都立都市、騎士領に分裂していた。いわゆる封建国家から近代的統一国家にいたる過渡的段階としての領域諸国家「Territorialstaaten」(シュモラー)の時代である。かかる政治的不統一の結果、国内の商業、交通は阻害され、対外的にも貿易面において著しい立ち遅れの状態にあった。イギリス、フランス、オランダ等の他のヨーロッパ諸国がすでに十八世紀までに海外植民地を割拠し(アウタルキーの形成)、そこから莫大な利潤の獲得と資本蓄積とを行い得たのに対し、植民地獲得競争に落伍し且つ未だ貧弱な農業国家にすぎなかつた当時のドイツは、資本蓄積乏しく市場も狭隘であつた。特殊な社会的経済的諸条件のもとに出発したドイツ市民社会の焦眉の課題は、したがつて、対外的には先進国との経済闘争の

サー・シエームズ・ステュアート(戒田)

強化と、対内的には急速なるドイツ帝国の統一であつた。ここにおいては、スミスの世界主義乃至個人主義の理念に対立する国民主義と、自由主義に対する保護主義——干渉主義の理念が必要とされるに至る。かくて、十九世紀前半にはやくも、前世紀末以来輸入されその地における自由主義思想の発生に少なからぬ影響を与えたイギリス古典派経済学に対する反省がおこつたのである。『国言論』のドイツ版と称される『政治経済学の国民的体系』*Das Nationale System der Politischen Oeconomie* 1841. の著者、リスト Friedrich List (1789—1846) を先駆とする「ミラー Adam Müller」ロツキヤー Wilhelm Roscher ヒルデブランド Bruno Hildebrand、クニース Karl Knies等の前期歴史学派の活動がその現われであつた。

ドイツにおけるスミス批判の高まりはステュアートに対する再評価と極めて密接な関連を有つている。この国ではすでに、ステュアートの人口論に拠つてカメラリストイークの人口政策を批判し、⁽¹⁰⁾ステュアートをあらゆるイギリス経済学者のなかで最も造詣の深い人 Gündlichste と称讃したヘレンシュヴァント *Herrenschwand*⁽¹¹⁾ 一八〇七年に「ステュアートに帰れ」と叫んだフリーランド *Hufeland*⁽¹²⁾ 更にステュアートをスミス以上

サー・ジェームズ・ステュアート (成田)

に重要な人物と考え、彼の『原理』をニュートン Isaac Newton の『プリンキピア』*Philosophiae Naturalis Principia Mathematica*, 1687. に比肩すべきものと極めて高く評価したレーヘルク Reihberg⁽¹³⁾ 等によつて、ステュアートは様々に解釈され認められていた。十九世紀四〇年代頃から六〇年代にかけて資本制生産の急激に発展した時期には、この国におけるステュアートに対する関心に一時的な停頓がみられたが、若きドイツ資本対立社会に早くも発生したブルジョアジーとプロレタリアートとの対立激化とともに、ドイツ固有の復古的ロマン主義思想に色彩られた彼らの見解はやがて前期歴史学派に継承され、ステュアートの国民主義的理念ならびに歴史的接近方法が、彼ら、とりわけロッシャー、ヒルデブランドによつて採り入れられ浄化されるのである。⁽¹⁴⁾

自由貿易の時代が終焉を告げ、ネオ・マーカントイズムの思潮が世界的に浸透しはじめた七〇—八〇年代の時期に、ドイツにおいては引き続きツッケルカンドル Zuckenkandle、フアイルボーゲン Feilbogen、ハスバッハ Hasbach 等によつてステュアート研究は著しく進展させられたが、他のヨーロッパ諸国においても、就中イタリヤではコッサ Cossa、イギリスでは

七二

シヤドウェル Schadwell やイングラム Ingram 等の手によつてステュアートの名が学史の上に現われるようになり、⁽¹⁶⁾ 社会経済的諸条件の変化とともに、「ステュアート復活」の素地が漸次培養されつつあつた。二十世紀に入つてステュアート研究はアメリカに引き継がれ、⁽¹⁷⁾ かくて、この地は第二次大戦後におけるステュアート研究の一潮流を形成するに至るのである。

註(1) Sen, *op. cit.*, p. 13.

(2) Marx, K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie*. Erstes Heft. Volksausgabe. Besorgt vom Marx-Engels-Lenin-Institute. Moskau, 1934. S. 45. ヘル・ハン主義研究所訳『経済学批判』(国民文庫)二二二頁。

(3) Sen, *op. cit.*, p. 1.

(4) 一七六九年に Hamburg で出版された独訳書は二巻に分れ、その翻訳者は J. U. Pauli である。一七六九年から七十二年にかけて Tübingen で出版されたもの(五巻)の訳者は不明である。その後一七九六年に Basel und Stabsburg で出版された独訳書(五巻)の訳者名も不明である。ついで二十世紀の初葉(1913-'14)に H. Waentig 編集による『社会科学著名作品集』*Sammlung sozialwissenschaftlicher Meister* の第十四—十六巻の中に A. John の翻訳によるものが収録されている。尚、一七八九年にパリーで出版された仏訳(五巻)の訳

Senoveret *Verke* *Fig. Meizel, C., Sir James Steuart Denham.* (Conrad, J., Lexis, W., Loening, E. und Elster, L., *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*, 4 Aufl., hrsg. von L. Elster, A., Weber- und F. Wieser, 9 Bde., Jena, 1923-29, 7Bd. S. 1045.)

因みに、メンガー文庫文献目録に掲載されている独訳は一九一三—一四年の A. John によるものだけである。尚、同文献目録により最初の仏訳書名を記して置く。

Recherches sur les principes de l'économie politique, ou essai sur la science de la police intérieure des nations libres; trad. de l'anglais par [Senoveret] Paris, 1789, 5v.

(45) 他のヨーロッパ諸国に比べて言えば、フランスでは一七八〇年に Blayet によりて少しづつ訳出されたものが一七八一年に Yverdun (六巻) と Paris (三巻) で刊行された。その後一七九〇年に詩人 Roucher、一八〇二年には Count Germain Garnier (五巻)、『一八四三—四四年には同じく Garnier (二巻)』の翻譯によるものが次々とあらわれた。オランダでは一七七九—一八〇年に Drabbe の訳が、イタリヤでは一七七八—一八〇一年に、更だスズインでは一七九四年に J.A. Ortiz による訳書が刊行されたが、それらはいずれも公刊前には、『國會

サー・ジェームズ・ステュアート (森田)

論』の「文体の低俗なとキラルの放縱を」故に宗教裁判所によりて発行停止処分をうけつた (John Rae)。⁶⁾ Cf. Bonar, J., Adam Smith. [Higgs, H. (ed.), *Palgrave's Dictionary of Political Economy*, 1926, Vol. III, p. 423.]

(6) カール・マルクス「長谷部訳『資本論』(青木文庫) 第一部第一分冊、七六頁、「第二版の後書」。

(7) 尚、スミス『道德情操論』*The Theory of Moral Sentiments*. London, 1759. はじめより早く一七七〇年と Brunswick かの(訳者不明)、『更だ一七九一—九五年と L. Th. Kosegarten によるものが出版された。因みに、仏訳は一七六四年に B. Dous、一七七四年に Abbé Blayet、一七九八年に Marquise Condorcet によるものがそれぞれ二巻にわけて出版された。Cf. Bonar, *op. cit.*, p. 423. Jahn, G., Adam Smith, (*Handwörterbuch der Staatswissenschaften*, 4 Aufl., hrsg. von L. Elster, A. Weber, und F. Wieser, 7 Bd., S. 501.)

(8) 一七九四—九六年には Chr. Grave、一八四六年—七七年に Max Stirner、一八六一年に C. W. Asher、一八七八年には Stöpel、一八八〇年に Löwenthal、更に二十世紀に入ると、W. Schmidt, E. Grünfeld による訳書があらわれた。Cf. Bonar, *ibid.*, p. 424. Jahn, *ebenda*, S. 501.

(9) マルクス「前掲『資本論』」七八頁。

サー・シホームス・ステュアート (英田)

十四

- (9) Herrenschwand, *De l'Economie Politique Moderne; Discours fondamental sur la Population*. Paris, 1786. 田系京『シホームス・ステュアート研究の動向』(『経済学論集』第十九卷第三号、五六頁の註(一))。近、田橋の前半は氏の述べたものの論文と似てゐる。
- (11) Ingram, J. K., *Steuart (Palgrave's Dictionary of Political Economy*. 1926. Vol. III, pp. 475-476.)
- (12) Sen, *op. cit.*, p. 18., 彼の著書『*Nene Grundlegung der Staatswirthschaftskunst*. Wien, 1815. 田橋氏前掲論文』水〇頁註(2)。
- (13) Rehberg, A. W., *Sammliche Schriften*. Hannover, 1827/30, Bd. IV. Cf. Ingram, *op. cit.*,
- (14) Roscher, W., *Geschichte der Nationalökonomie in Deutschland*, 1874.
Hildebrand, B., *Natural-, Geld-, und Kreditwirthschaft*, 1864.
- (15) Zuckerkandle, *Theorie des Preises*, Leipzig 1889.
Feillogen, James Steuart und Adam Smith in „*Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*“ Bd. XLV, Tübingen 1889.
Hasbach, *Untersuchungen über Adam Smith*, Leipzig 1891.
- (19) Cossa, L., *Guida allo studio dell'economica politica*, Milano, 1876. Engl. tr., *Guide to the Study of Political Economy*. tr. from the 2. Italian ed., with a preface by Jevons, W. S., London, 1880. rev. enl. ed., 1893.
Schadwell, *A System of Political Economy*, London 1877.
Ingram, *History of Political Economy*, ebd. 1888. Cf., Ingram, *op. cit.*
- (17) Stangeland, C. E., *Pre-Malthusian Doctrines of Population*, New York 1904.
Monroe, A. E., *Monetary Theory before Adam Smith*, Cambridge 1923.
Johnson, E. A. J., *Predecessors of Adam Smith*, 1937. 水〇頁 田橋氏前掲論文』六三頁註(3)(4) 及び Sen, *op. cit.*, p. 3fn., 6. 参照。

三、グロスマン、センのステュアート観

戦後のステュアート研究は、アメリカ、インド及びわが国で精力的に押し進められているが、その接近方法は大体次の様に大別することができるであらう。すなわち、第一はマルクス経済学の立場に近い人々によるもので、ステュアートの市民社会の構造的把握方法を解明し、スミスとの対比において、その学

史的地位を再評価しようとするものであり、第二は近代経済学の立場からステュアートとケインズとの系譜性を求めようとする、従つて又、彼をマルサス復興の論理的到着点として捉えようとするものである。わが国におけるステュアート研究の主流をなす小林昇教授と田添京二教授が前者に含まれる。また、やや趨勢を異にするが、アメリカで戦後のステュアート研究の先端を切つたグロスマン Henryk Grossman⁽¹⁾をもこれに含めてよいであろう。後者の部類には、前記インドのセン及びアメリカのステットナーの両氏を数えることができる。

ところで、センの最初の論文とステットナーのそれは、すでに田添氏によるすぐれた紹介があるので、ここでは割愛し、グロスマンと、センの最近の労作を結論的にとりあげよう。

さて、グロスマンは、周知のごとく、マルクスが『経済学批判序説』の中でスミスの歴史意識の欠除を指摘した点を敷衍して次の如く云う。古典派経済学者の体制認識の欠除は、彼等の合理主義的接近にもとづくものである。彼らは先行社会をすべてフリット・トレイドという合理的な物指でもつて測る。彼らの理想とする社会は、原始社会とブルジョア社会の二つだけであり、その他のものはすべて歴史の誤謬であるとみなし、それとの歴

サー・ジェームズ・ステュアート (戒田)

史的連関性を考察しない。彼らの求めるものは自然法であつて、それ以外の何ものでもないからである。これに對し、グロスマンは社会科学の特殊性とその課題を定義して曰く、「永遠に変わらない法則は自然科学には有効であるかも知れない、けだし自然は永遠且つ不変であるからである。しかし人間社会は各時代毎に一定の変革をこうむるのである。社会科学の課題は、したがつて、永遠の法則を求めることではなくて、変革それ自体の法則を見つけ出すことである」と。かくて彼は、「十八世紀の最後の三十年間に社会科学の中に現われ、十九世紀の前半に勝利を得るに至つた一つの思潮、すなわち先行社会よりもすぐれた経済段階を継承する人間社会の進化概念 The concept of evolution」の流れを、フランスではコンドルセ Condorcet、サン・シモン Saint-Simon、シスモンディ Sismondi、イギリスではジェームズ・ステュアート、およびジョーンズ Richard Jones、そして最後にその綜合者たるカール・マルクスの中に見出そうとするのである。かかる潮流の中に占めるステュアートの地位はジョーンズ、従つてまたマルクスの先駆者として高く評価されるのであるが、それは、彼の原理の中に見出され得る evolutionary approach——それは方法論上における帰納法と演繹

法ならびに一般化と特殊化との和合によつて特徴づけられる——故であつた。彼がグロスマンによつて、スミス、リカードの古典派経済学者たちを超えるものとみなされたのもこの点にあつたのである。

この様に、体制認識や科学的方法論の導入の点において、スミスよりも遙かにすぐれていた許りでなく、政治経済学における特定の分野——たとえば、人口、農業、貨幣、財政等——においても、すぐれて独創的であつたといわれるステュアートが、何故にスミスの影にかくれて文字通り「忘れられた経済学者」としての不運に甘んじなければならなかつたのであろうか。⁽³⁾

ステュアートが人気を失つた一因について、イングラムは、⁽⁴⁾コッサヤやステュアート Dugald Stewart と共に、それを彼の文体の欠点——冗長な文体、言葉の濫用^{（プロフュージョン）}——に求めているが、その決定的な原因はやはり時の流れにあつたことを強く指摘している。⁽⁵⁾ また、ステットナーは、『原理』がスミスの著書によつて完全に抹殺され陳腐化された原因の一部をスミスのパルトネイ William Pultney 宛の手紙（一七七二年九月五日付）に依拠して、ステュアートを故意に無視したスミス自身の態度に求めている。⁽⁶⁾ しかしながら、ステットナーのこの推測については、セ

ンは次の様に論駁する。すなわち、ステュアートの体系が精緻であり、それに徹底的な批判を加えることの容易でないことをスミスはよく知つていた。「事実、スミス自身、自己の体系をうちたてるにあたつてステュアートから多くのものを借りていた。」それにも拘らず、スミスがステュアートを全く無視したのは、偏に彼の聖戦士^{（グレート・ウォーリアー）}としての立場からである。なぜなら、「聖戦士なるものは、彼がいかに高潔の士であつても必ずしも攻撃のために敵の最強の要塞を選ぶべきであるとか、敵からどのような価値ある教訓を学んだかを認めるほど鷹揚でなければならぬ」と要求されることはない。」しかし、この事は史家については妥当しない。けだし、「証拠を細心に取捨し、様々な主張の相対的重要性、さらには相互に關係あるもののリアクションを公明正大に評価することが、史家、とりわけ学説史家の義務である」からである。ところが、これまで大抵の経済思想史家はアダム・スミスならびにその追従者たちの影響下にあつたので、長い間スミス以前にも合理的な経済思维の存在したことを豪も信じなかつたし、また信じようともしなかつた。「その後、彼等がその問題に関する初期の著述家のあるものについて重要性を認めるときでさえも、彼等は終始師のライバルを少し

でも認めることを拒んだ……。この問題を取扱ったイギリスの著名な史家の殆んどすべてのものは、これまでスミス自ら与えた示唆にしたがつて簡単にステュアートを放逐しようと試みたり、或いは派手な文句で彼を粉碎しようと企てて来たのである⁽⁷⁾」かくて、批難さるべきはスミスではなくて、むしろ後世の史家の態度であるとセンは云うのである。

そこで、センはステュアート忘却の原因を次の四つに求める⁽⁸⁾。先ず第一に、『国富論』が簡単なスローガンを掲げたのに対して、『原理』は "if" や "but" という言葉を過度に用いたこと。第二に、ステュアートの折衷主義が彼をして簡単なスローガンの採用を阻害せしめたこと。第三に、『国富論』の文体が非常に魅力的であつたのに反して、ステュアートのそれは冗長、術学的且つ難解であつたこと。第四に、『国富論』がその時代の精神を極めて適切に表現した天才の作品であるのに対し、『原理』は当時の社会経済的諸条件から逸脱した知者の作品であつたこと、これである。すなわち、ステュアート忘却の原因は、『原理』そのものの内容よりもむしろその表現形式および時代精神 *Zeitgeist*、社会経済的諸条件等、主として外在的な要因がもとであつたのである。このことは、センによれば、社会科

サー・ジェームズ・ステュアート(戒田)

学全般の後進性——自然科学と異なり、社会科学の分野では、いかにすぐれた理論が唱えられても、それが時代精神や社会の潜在意識と相容れないならば、社会的に無視される——を示すものに他ならぬ。従つて、その最も著しい犠牲者の一人であつたステュアートをかかふる狭隘な視野から解放し、『原理』の内的研究により、書物の外側に接吻する人にしからずなかつた従来のステュアート批判者の大部分、また「自らの持論の古き系譜を求めるために、彼を誇大に賞揚した」十九世紀から二十世紀初期にわたるドイツ、アメリカのステュアート研究者の誤つたステュアート観を是正し、経済思想の文献に存在する重大なギャップをうづめることが、センの窮極の目的となるのである。

さて、結論を急ごう。センによれば、ステュアートの主たる貢献は彼の社会統制の経済学に存するが、彼に対するそのような評価に近よつたものはカール・マルクス唯一人であつた。マルクスは若干の個所で彼を手厳しく批判したけれども、同時に極めて高く評価した。事実、マルクスは、ステュアートの経済構造論、社会的カテゴリーとしての労働概念、交換経済に内包する永続的危機の理論、移行に際する内的矛盾の分析等に多くの影

サー・ジェームズ・ステュアート（戒田）

響をこうむつてゐる。だが、ステュアートの社会主義思想は⁽¹¹⁾ post Marxian anti-individualist に継承されていない。彼等はマルクスと異なり、ステュアートの外見上貴族的且つ保守的な哲学を駁するのみで、彼の正しい評価を行わない。従つてステュアートはマルクス以降の経済思想の一般的発展に直接何らかの影響を与えたとは言えないと、彼の思想の現代までの連続性をセンは否認するのである。しかしながら、二十世紀における個人主義思想の退潮と呼応してアダム・スミスの影響が弱まるにつれて、ステュアートの哲学は地歩を得て来た。二十世紀半に、彼が久しく認められなかつた母国においてさえも、現在施行中の経済政策は事実上アダム・スミスのものでもなければ、カール・マルクスのものでなく、本質的にはジェームズ・ステュアートのそれである。理論の領域においてもまた、とりわけケインズが古典派経済学に攻撃を開始して以来、ステュアートが最後には正当な地位をうるかもしれないという十分な兆しがある。」

最後に、ステュアートの学史上の地位について云えば、センは彼を社会主義と統制に関する経済思想の始祖として評価するべきであると、次の如く主張する。従来、経済的自由主義は重商主義からの発展のみならず、重商主義の反動として、また社

七八

会主義はスミス以降の或る時期にその主流から分岐した一つの流れとして描かれるのが常套であつた。しかし、その様な描き方は次のように修正を要する。重商主義の milieu の中から異つた二つの流れが分岐し、一方がステュアートの『原理』に見出される社会統制の経済学に、他方がスミスの国富論に開花した自由競争の経済学に向いつつあつた。ところが、スミスの哲学は当時の精神に受容れられ即座に驚異的な成功を遂げたのに反して、ステュアートのそれは完全に忘却されて失つた。「後になつて、社会経済的諸条件が変化したとき新しい道が社会主義の方向に分岐した、というよりは、それらは新らしく現われたのであるが、しかし実際にはステュアートが曾つて歩んだ同じ旧徑——もつともそれは恐らくもう目には見えなかつたであろうけれども——を辿つていたのである」と。⁽¹²⁾かくの如く、センはステュアートを学史の芥溜から掘りおこし、彼に永遠の生命を賦与しようとするのである。

註(一) Grossman, H., *The Evolutionist Revolt against Classical Economics*, I. II. (*The Journal of Political Economy*, Vol. LI, No. 5 & 6, 1943.)

(二) Sen, S. R., *Sir James Stewart's General Theory of Employment, Interest and Money*. (*Economica*,

(3) 戦前のわが国のステュアート研究において、大方の論者がマルクスの著作からの孫引きでお茶をにごしていたその中で、「彼の理論体系をそのものとして対象にすえようとした」唯一の人、福田敬太郎氏(田添京二)「ステュアート蓄積論の基礎構造」、内田義彦編『古典経済学研究』(未来社、昭和三二年所収、七七頁。)の研究動機もまさにこの点にあつたのである。

「彼ハ決シテ尋常平凡ノ器デナク、其ノ研究ハ多年ニ互リ、觀察綿密、博覽強記、誠ニ一代ノ学匠タルヲ失ハナカッタ。然ルニ、生ルムコト遅キ纒カ二十一年、死スルコト遅キ亦僅カ二十年、殆ンド同時代ニ於テ其ノ国ニ人ト成ツタアダム・スミスガ経済学の鼻祖ト謳ハレタノニ比ベテステュアートノ名声甚ダ挙ガラザル所以、果シテ何処ニアルカ。予ガステュアート研究ノ動機ハ茲ニ存スル。」(福田敬太郎稿、福田徳三校訂、「ジエームズ・ステュアートノ研究(其一)」『国民経済雑誌』第二七卷第六号、大正八年十二月七四頁。)

(4) コツサによれば、「重農主義者やアダム・スミスと、貨幣と資本、価値と価格、賃金と利潤を区別できなかつた著述家(ステュアート——訳注)とを比較することは術学であるにすぎなから」と。Cf. Ingram, *op. cit.*, p. 475.

サト・ジエームズ・ステュアート(萩田)

(5) 「やがて、アダム・スミスのヨリ秀れた天性から

引き出されるべく運命づけられた産業自由の原理が学問上のみならず、政治の上においても決定的に有利な方向へ力強く傾きつつあつた彼(ステュアート——訳注)の時代の世論の状態は彼に対する容認やその名声にとつて一層不利であつた。」Ingram, *op. cit.*, p. 476.

(6) 「私は、サー・ジエームズ・ステュアート Sir James Stewart の著書について貴方と同じ意見をもつています。私は、それに一言も閑説せず、その中の或る誤まれる原理が私自身の著書の中で明瞭適確な論駁にあつてあらうと、心ひそかに信じております。」Rae, John, *Life of Adam Smith*. London, 1895, p. 253. Cf. Stettner, *op. cit.*, p. 453.

(7) Sen, *op. cit.*, pp. 2-3.

(8) *Ibid.*, p. 186.

(9) *Ibid.*, p. 1.

(10) Cf. *ibid.*, chap. IX, p. 130 ff.

(11) キンの云ふ社会主義とは、anti-individualism 之同意語である。*Ibid.*, p. 185 fn.

(12) *Ibid.*, pp. 187-189.

四、ステュアート小伝

サー・ジェームズ・ステュアート (戒田)

八〇

ところで、センのステュアート論が正鵠を射ているかどうかは別として、彼がスマイスとステュアートとの本質的差異を、同一基盤による異つた接近方法に求めていることは明白である。⁽¹⁾ 事実、彼らは共に十八世紀イギリスの商品経済基盤に立脚し、共通の思想的遺産を有していた。然るに、一方は経済的自由主義へ、他方は経済的統制主義へと、全く正反対の道を撰んだのである。⁽²⁾ このような思想における決定的な脊反が何にもとすくかを明らかにするためには、スマイスだけでなく、ステュアートに関する本格的な研究に待たなければならぬが、少くともそれの一因と見做し得るものは、彼らの生活環境乃至態度であると云えよう。このことはステュアートについて最もよく当嵌まる。と云うのは、彼ステュアートが人生の最も重要な時期に、かの実り豊かな思想を生んだ十八世紀なかごろのヨーロッパで久しく生活を送つたことは、彼の思想の形成にいくばくか裨益したであろうと明らかに推測し得るからである。⁽³⁾ さらに、彼が不当に忘却された遠因も、実は、彼のとつた態度そのものの中に求めることができるのである。このような意味において、彼の生涯を攬要することは、決して無駄ではないように思われる。⁽⁴⁾

A、おいたち

サー・ジェームズ・ステュアート・デナムの生誕年については詳らかでない。キッピス博士編纂の *Dictionary of National Britannica* (2nd. ed.) やブキャンの筆になると云われる *Annotations* は、これを一七二二年十月二十一日(新曆)と記しているが(セン、ウエーンティヒ)、同じブキャンの *Memoirs* やキッピスの *The Colness Collections*、さらに准男爵名簿 *The Complete Baronetage* は、一七二三年十月十日(旧曆)となし(テイラー)、両者の間に才余の距りがあつて、いずれが正しいか明らかでないけれども、⁽⁵⁾ ここではテイラーにならつて後者をとつておく。すなわち、彼は *Sir James Stewart of Goodree and Colness* の嫡男として、一七二三年十月十日エディンバラ市に生れた。彼の生家は、十七世紀イギリスに君臨した、かのステュアート王朝と系譜を同じくするスコットランドの名門で、そこから著名な政治家や法律家が輩出したと云われている。

若きステュアートはノース・バリック *North Berwick* の学校へ送られ、後年、招聘されてグラスゴウの古典文法学校 *Graham School* の校長に任命された、厳格で有名な師、ジェムズ・パーディ *James Purdie* の指導を受けた。この期のステュ

ステュアート家の略譜

Stewart of Kirkfield and

Coltness (1608—81)

エディンバラ市長(1648—'81,

1658—59.) エディンバラ選出

国会議員 (1649—'50)

内閣消費救済徴収官兼スコットラ

ンド陸軍総理局長

Ann Hope

{スコットランド法務長官 (チャー
ルズ一世)
Sir Thomas Hope の姪

(三男)

— Sir James Stewart

of Goodtrees (1635—1713)

{スコットランド法務長官
(1692—1708, 1711—'13)

短期間追放さる

Margaret Trail

(嗣子)

— Sir James Stewart of

Goodtrees and Coltness—

(1681—1727)

{スコットランド法務次
官 (アソ女王時代) エディン
バラ選出国會議員}

Anne Dalrymple

{エディンバラ高等民事裁
判長 Sir Hew Dalrym-
ple の長女

Lady Francis Wemyss

[Earl of Wemyss の長女]

— Sir James Stewart

Denham

アートについてはほとんど知られていない。「彼は春に絢爛と

咲くよりも、秋に熟する型の天分の持主のひとりであったが」、

歴史的才能の点では早くから卓越していたようである。⁽⁸⁾ 当時、

スコットランドの高等学校では、長老派教会の反対にも拘ら

ず、定期的に演劇を上演することが慣例行事であった。そし

て、ステュアートも一七二五年に「ヘンリー四世」のなかの王

の役を立派に演じた⁽⁹⁾。「生来、記憶と弁舌にすくなからぬ天

分をもち、わけでも話術にすぐれていた」ことを示した。

一七二四—五年の冬季中、彼はエディンバラ大学に入学し、

所定の語学と哲学をおさめた後、大学入学試験 Matriculation

examination を優秀な成績でパスし、一七二九年二月四日正

式に入学を許可され、⁽¹⁰⁾ その後六年間、世襲の職業に就くため

に、法律、とりわけローマ、スコットランドの法律と歴史を専

攻した。⁽¹¹⁾ 後年、彼が国家の問題に取り組んだとき、この時期に

サー・ジェームズ・ステュアート (戒田)

八二

修得したギリシャ・ローマの思想 (Thucydides, Polybius, Caesar, Tacitus, Livy 等の) が可成り役立つものと思われる。⁽¹²⁾ エディンバラ大学時代の彼は、陽気と機智でもって非常に人気を博したが、反面、心霊術に凝り、自来終生、人の靈魂の再現を信じるほど、神憑の人でもあつた。テイラーによれば、これについてキッピスはやや気取つて次のように語つてゐると。「もしも必要ならば、このような期待 (靈魂の再現を指す—訳注) は、如何なる哲学の結論によつても、或いは如何なる宗教原理によつても証明し得ないであろうということを容易に示し得るであろう。だが、賢明で善良な人は、いろいろな過失や欠点を免れない。」

一七三五年、二十一才のとき、『特殊な復権に関する巻』について公けに試験された後、彼は最大の賛辞をうけてエディンバラ市で弁護士資格を許され、実社会へ一步を踏み出すことになつた。

B、ヨーロッパ旅行

法律の実修を始めるまえに、ステュアートは、「彼の国の上流社会の風習」にしたがつて、五年にわたるヨーロッパ大旅行 (オランダ、ドイツ、フランス、スペイン、イタリア) につい

た。だが、この旅行が自己の運命を左右しようとは、彼は夢想だにしなかつたであろう。

この旅行から彼は、後年原理の執筆にあつて大いに役立つところのヨーロッパ諸国民の法律、慣習および生活様式についての広汎な知識を獲得した許りでなく、以前よりも一層優雅な態度をも修得した。しかし、このようなすばらしい収獲も、旅行によつて蒙つた損失と比べれば、殆んど無に等しかつた。すなわち、それは、先ず第一にこの旅行によつて、彼は一時「精神の集中」を失い、「新米の弁護士なれば誰でも必ず一度は通らなければならぬ、いわゆる下請けの仕事 *deviling* をやる気がなくなつた。」第二に、旅行中の彼とジャコバイトとの回合によつて、後年殆んど二十年にもおよぶ亡命生活の浮目にあわなければならなかつたことである。⁽¹³⁾

ステュアートは最初、エディンバラでの法律研究の仲間であつたアーニストンのロバート・ダンダス Robert Dundas of Arniston——後述するように、ステュアートは帰国後皮肉にも、彼の父と激しい政治的葛藤を交えなければならなかつた——に会うつもりで、ライデン市へ出かけたが、生憎、ロバートは既に帰国していたので、彼に会うことができなかつた。そ

こで、彼はフランスを経てアヴィニオンへ向い、当地でオーモンド公 Duke of Ormonde をはじめ、他の有名なジャコバイトと知り合つた。その後、十五ヶ月のスペイン旅行を了えローマへ旅立つたが、彼の母が亡くなつたのは（一七三六年十一月十七日）、丁度このスペイン旅行中のことであつた。ローマでは、彼の友人で知名のジャコバイト、エルコー卿 Lord Elcho の紹介で、彼は、当時のスコットランド人にとつて特別な魅力をもつていた亡命王チャールズ・ステュアート Charles Stuart に謁見し、心から歓待された。これを契機に、チャールズ王子と彼との交りが始まつた。しかし、これが将来彼の招禍のもととなつたのである。

ところで、このステュアートの若き僭王 the young Pretender に対する忠誠は、彼が反動的な思想の持主であるという理由だけでは決して説明し得ないと、センは次のごとくステュアート弁論を展開している。すなわち、彼の祖父や父は忠実な長老派であつたし、また民主主義的な主張ゆえに迫害をうけてきた。ステュアート自身もまた、強固な反カトリック主義者であつた。「事実、多くの若き僭王支持者たちがジャコバイトに集つたのは、それが専制主義のためからではなくて、その当時

サー・シエームズ・ステュアート（戒田）

の腐敗したウィッグ党の寡頭政治に反対する理由からであつたと云うのが正しい。ステュアートの著作を熟読した人は誰でも、彼が市民的自由の大義に多大の関心を寄せていたことを心をうたれるであらう。」

C、赫奕たる時代

一七四〇年七月、スコットランドに帰つた彼は、旅行で一層洗練された個人的な魅力と教養によつて、エディンバラの上流社会を完全に魅惑した。彼は最早「実務に対する熱意をうしなつていた」けれども、すぐれた容姿、豊かな知識を身につけた外国帰りの若い弁護士として、当然政治運動に乗り出した。彼は、当時スコットランドでウォールポール政治に反対して立ち上つていたハミルトン公 Duke of Hamilton を擁立し、ハミルトン派の名幹事として名を轟かせた。

一七四一年の冬、彼はローマで回合したエルコー卿と旧交を温め、それが縁となり、一七四三年十月十四日、エルコーの仲のいい長姉、レディ・フランシス・ウィームズ Lady Francis Wemyss と結婚した。これによつて彼とジャコバイトとの関係はより緊密になつたと云えよう。彼とその新妻は、妻の三人の姉妹と彼の二人の姉妹をつれて、彼自身学生時代に楽しく過し

サー・ジェームズ・ステュアート（戒田）

たエディンバラ近郊のグッドツリーズに住居を移した。一七四四年八月五日、嗣子（後のジェームズ・ステュアート將軍）が生れたとき、彼は幸福の絶頂にあつた。

一七四四年に、エディンバラ行政区で国会議員の選挙が行なわれた際、ステュアートは親族の一人としてサー・ジョン・ペアード Sir John Baird を支持し、彼の選挙責任者となり大いに活躍した。対立候補のサー・チャールズ・ギルモア Sir Charles Gilmour は、ステュアートの親友、ロバート・ダンダスの父であり、彼の師とも云うべき当地の有力者アーニストン卿（ウィック党）の推薦をうけていた。「しかし、以前の温情や親友といえども、選挙戦の激しさには立ち向うことが出来ない。」⁽¹⁴⁾ 選挙当日、ステュアートは、自分の名が選挙人名簿から脱落していることを知らされたが、「この理由の説明は、熱中した選挙戦の最中には、それがいかに満足すべきものであつても、納得できるものではなかつた。」そこで、彼はこの争いを法廷にもちこみ、自ら弁護論を展開した。「彼は力をふりしほり、しかも上品さを失わず、熱烈且つ哀感をこめて語つたので、ことごとく人気と賞讃の的となつた。」⁽¹⁵⁾ 彼の努力は、結局徒勞に終つたけれども、弁護士としての彼の名声は高まり前途

洋々たるものを思わせた。

D、厄難への途

しかしながら、間もなく彼の人生コースを全く歪めてしまつた事件が勃発した。一七四五年の夏、ステュアート王朝の復辟を企図し、僭王を盟主に仰いでスコットランドに上陸した、かのジャコバイトの反乱がそれである。一七四四年―五年の冬の間、ステュアート一家は、グッドツリーズからラナーク州にある所領地コルトネスへ隠退していた。ところが、不幸にもステュアート夫人が痘瘡にかかつたので、転地療養の必要上、彼の家族は、丁度チャールズの反乱軍がエディンバラ市を占領した一七四九年九月に、同市に歸つていた。しかし、それは単なる偶然の一致ではなかつたようである。それはともかくとして、ステュアートは、「いまや時代の動揺のさなかにあつて、君主にたいしては一そう高い義務をおい、家族にたいしては一そう慎重な配慮を要することを忘れて、よからぬ時機に、（チャールズ王子）とローマで取り結んだ關係を新にした。」人並すぐれた英知のある彼がそのような危険な仕事に加担した理由について、キピスは次の三つをあげている。⁽¹⁶⁾ 第一に、彼は丁度妻の病氣のために気がやや滅入つていたこと、第二に、彼の友人

や親族にジャコバイトが沢山いたこと、第三に、先頃の選挙でうけた不快な処遇の意識から生じた精神の焦躁からまだ完全に回復していなかつたこと、これらが折り重つて、彼をしてジャコバイトに走らせたのであると。

ところで、ステュアーがこの事件に果し個人的役割は、僭王のイングランド人民に対する宣言書ならびにその他若干の宣言書の起草と、協議会への列席に限られていたが、⁽¹⁷⁾それにも拘らず、彼は少くとも積極的な同調者であつたとテイラーは臆断している。⁽¹⁸⁾

「一七四五年十月、彼はパリに向つて出発した。そこでは彼の世間についての知識や語学力が、そしてその機敏さや能弁の才能が、彼をして政治的陰謀家たらしめるのに、大いにやくだつた。」しかしながら、ジャコバイトや彼の抱いていた希望は、一七四六年四月のカロデン・ムーア Culloden Moor の決戦で水泡に帰して失つた。反乱が鎮圧されると、彼は大逆罪に問われ、そのまま国外に踏みとどまらざるを得なくなつた。もつとも、彼は最初、短期間の追放(三年)の後、帰国が許されるものと期待していた。ところが、ウィッグ党にとつて、彼は十分に料理するに値する魚であつた。それ故、一七四八年十月十三日

サー・ジェームズ・ステュアート (戒田)

に聴訟裁判所 Court of Oyer and Terminer が彼に対して不利な判決を下した時、政府支持者たちは、それを「カロデンの戦い以来、スコットランドのジャコバイトたちにたいしてかちえた最大の勝利」としてむかえた。かくて、ステュアートは帰国の望みを全く断たれ、ここに彼の永い流浪の旅が始まるのである。

E、流寓時代

(a) 亡命初期 かかる決定的打撃に直面し、彼は南仏のアングレームに住を移した、そして一七五四年までその地で静穏な生活を営んだ。すでに政治的野心は潰れ去り、彼の関心はもはやアカデミックな方面、とりわけ経済的社会的諸問題に移つていた。彼が政治経済学の研究にとりかかつたのは丁度この時期(一七四九年)であり、この地での七年間は、主として膨大な『原理』の下準備のために費された。一七五四年、彼は十一才になつた嗣子のために、適当な教育施設を求めて再びパリへ戻つた。しかし、彼が首都に到達した時、イギリスとフランスの両国はアメリカ植民地をめぐつて極めて険悪な様相を呈していた。これに巻き込まれるのを恐れた彼は、直ちにフランダースへ向けて旅立つたが、一七五六年に七年戦争が勃発するや、

彼の家族は同地を去り、その夏、ドイツのスパーに移った。かくて、ステュアート一家は亡命の中期をドイツで過すことになるのである。

ところで、彼が十年にわたつて過した当時のフランスでは、三つの批判的思想——百科全書派(ディドロ、ダランベール、エルヴェシウス、モンテスキュー、ヴォルテール等)、重農学派(ケネー、ミラボー)、平等主義派(イデオロジカル・リベラリズム)(ルソー、マブリー、モレリイ)——が入乱れていた。アダム・スミスは、フランス旅行(一七六四—六年)中に交友した重農学派の人々から可成りのものを学びとり、それらを『国富論』のなかで発展せしめたが、ステュアートの場合、彼らから大した影響をうけなかつた。⁽¹⁹⁾ 何故なら、ステュアートの全目的は、重農学派のそれのように、国家の重要性を軽視し個人の優位性を強調することではなくして、政府乃至為政家が重要な役割を果すところの「組織された社会」の形成にあつたからである。また彼は、ルソーの夢みたユートピアや百科全書派の主唱する急激な改革に組しなかつた。彼の主たる関心は社会の向上を確保することよりもむしろ下向を阻止することにあつたのである。⁽²⁰⁾ 従つて、彼が当時のフランス思想家からうけた影響は、貴族化したブルジョアジーの立場を表

明するモンテスキューから摂取した歴史的な接近方法と保守性を除いては、⁽²¹⁾ 極めて少なかつたと云えよう。⁽²²⁾

(b) 亡命中期 さて、スパーに居を構えたステュアートの一家は、翌年早くも、嗣子の大学教育のために、フランクフルトに転居しなければならなくなつた。その地にいる間、彼はドイツの大学の長所をいろいろ調べあげ、最後にチュービンゲン大学を択んだ。彼がそこを択んだのは、第一に、同大学には優秀な教授連がいたこと、第二に、大学の立地条件がよかつたことによる。当時北ドイツでは戦いが始まつていたので、それを避ける意味においても、彼が同大学を択んだのであろう。⁽²³⁾ そこで、家族は一七五七年六月にチュービンゲンに到着した。しかし、同地は、彼のはじめの予想と異なり、小さな町でしかも建物が悪く、彼の望んだ優雅な生活とは余りにもかげはなれてゐた。それに拘らず、チュービンゲンでの生活は、彼の永い亡命中もつとも幸福であつた。同大学は、彼の求めていたアカデミックな雰囲気極めて房わしかつた。夕方になると、教授連がステュアートの家に集まり、肘かけ椅子にもたれながら、或る時は学問に花を咲かせ、また或る時には時論をたたかわせたりなどして、楽しい時を過した。同大学のスポンサーであるヴェ

ルテンベルク公も又、かれに非常な便宜と激励を与え、「いわば招かれざる客ゴート人の潜入にたいして、許されるかぎりの好意をしめした。」

チュービンゲンに滞在中、彼は、すでに一七五五年に着手した『原理』の執筆を除々に進めていた。彼は、大学の蔵書をフルに利用し、時には諸所を旅行してなまの知識の収集に努めたこともあつた。

この地で、ステュアートは、嗣子の勉強相手と自らの助手を兼ねて一人の善良利潑なチュービンゲン大学生を秘書に雇つたが、彼はステュアートの期待に十分応えた。この青年は、キツピスによれば、「現在、…… Council of Montheilard に勤めており、数年前、サー・ジェームズの労作の仏訳の出版に志したと云うことである。その企画が実行に移される見込のあるものか、或いは実際に行われたのかどうかは、吾々の耳に入つて来たことはない。」⁽²⁴⁾

一七五八年の夏、その頓急性痛風に襲われたステュアートは、医師の勧告によりチュービンゲンを去り、チロル経由で温暖の地ヴェニスへと赴いた。そして、その地で、彼は当時七十六才のレディ・メリー・ウォルトリ・モンタギョ Lady Mary Wortley

サー・ジェームズ・ステュアート (戒田)

Montagu と知遇になつた。ロンドンの宮廷に多年仕え、能弁で気が強く、政界や学界に顔のひろかつたこの老婦人は、ステュアートの人柄に魅せられ、一七六二年八月にこの世を去るまで、彼と文通をつづけ、彼の帰国についていろいろ尽力した。ステュアートもまた、一七六〇年に『原理』の第一および第二篇の批判を求めたほど、彼女の才能を高く評価していた。しかしステュアート亡却の一因とみなされている彼の生硬な文体を、彼が修正しなかつたのは、彼女の云をそのままうけとつたからであると云われている。

ベニスでの療養も効果がなかつたので、一家はパドヴァへ移つたが、ここでも彼は、病を押して『原理』の執筆を続けた。そのような無理が祟つてか、彼の健康は一向に快くならなかつた。そこで、彼の家族はヴェロナを経て、一七六〇年十月、再びチュービンゲンに舞戻つた。孀独後まもなく、彼はジョージ二世崩御の報せを受けとつた。彼の夫人や知人の努力で帰国許可書が裁可される直前に、国王が突然世を去つたことは、ひとしお望郷の念に駆られていた彼にとつてまことに不幸な出来事であつた。かくして、彼は再び好機を逸したのである。ステュアートが「飲んでいたコップを投げつけ」⁽²⁵⁾たのも無理からぬことである。

サー・ジェームズ・ステュアート(戒田)

八八

かかる悔恨の情さめやまぬ一七六一年三月、往年のヨーロッパ旅行に知遇となつた国防大臣 the Secretary at War のバリン頓 Lord Barrington のひきたてにより、彼の嗣子が近衛第一竜騎連隊 Royal or First Regiment of Dragons の旗手に任ぜられたことは、ステュアートにとつて不幸中の幸であつた。ここに至つて、彼はもはやチュービンゲンに留まる必要がなくなつたので、同年六月一家を挙げてオランダへ旅立つた。

ステュアートのドイツにおける亡命生活は、フランス滞在期間よりも短かく、五年有余にすぎなかつたが、彼が思想的にもつとも影響をうけたのはこの地であつた。センによれば、「ステュアートがチュービンゲンに永らく滞在したことにかんがみ、彼がドイツのカメラリストの著作に親しんだこと、また彼の一般的偏倚がベツヒャー、シュレーダー、ホールニックのような前期カメラリストの哲学の影響をうけたこと——もつとも、いかにも不思議なことには、彼はそれらの人々に関説してはいけれども——は殆んど疑いない。」しかしながら、それらは彼に決定的な影響をおよぼしたものではなかつた。両者の間には、前者が「マキシマムな国庫収入」を強調するのに対し、後者は「マキシマムな社会利益」に重きを置くことにおいて、基

本的な差異がある」と。⁽²⁶⁾

なお、彼がドイツ滞在中に出版した作品は、(一)『ニュートンの年代学の擁護』 *Apologie du sentiment de Monsieur le Chevalier Newton's sur l'ancienne chronologie de Grécs*, Frankfurt. 1757. (二)『ウイノル氏のニュートン年代学に関する論究に対する回答』 *Answers to M. des Vignolles' Dissertation upon Sir Isaac Newton's Chronology* Tübingen. 1757. (三)『貨幣の理論ならびに原理をドイツ鑄貨に適用したる論究』 *A Dissertation upon the Doctrines and Principles of Money, applied to the German Coin*, Tübingen. 1761. の三つである。この中、最初のものには既に一七五四年フランス滞在中に脱稿していた。第三の論文は、ステュアートが『原理』の中で展開した貨幣論をドイツの事情に適用した特殊研究で、ヴェルテンベルク公に捧げられたものであり、これも一七五七—八一年年に脱稿していた。

(c) 亡命後期 レディ・フランシスが嗣子を連れてイングランドに帰り、夫の帰国が許されるように尽力している間、ステュアートはロットテルダムに居住し、貿易とオランダ銀行の研究に専念していた。そして彼女が彼のもとに帰つて来るや、一

家はその冬をアントワープで過した。更に、一七六二年五月、彼の妹エリザベス Elizabeth を伴つて、鉱泉地スパへ赴いた。テイラーによれば、当時のスパは第二次大戦中のリスボンと同じ地位を占めていたようであると。従つて、そこには彼の母国の敵であるフランス軍の傷病兵も多数きていたのである。愛国心強き彼は、軽卒にもイギリスの勝利を聞いたとき、そのよるこびを隠すことができなかった。その上、彼はフランスの政治経済情勢に精通していたので、フランスの将校たちは彼を危険人物とみた。一七六二年八月二十五日、丁度彼が宿疾に呻吟し床についていた時、彼の仮家は二百人のフランス兵に包囲された。そして、彼らはフランス国王の命令にもとずき、彼を Givet の要塞に幽閉するという暴挙に出たのである。夫人は直ちにロンドンに向けて立ち、夫のためにイギリス政府の仲介を懇願した。オーストリー政府も彼の釈放に助力したが、フランス政府はこれに応じようとはしなかつた。一七六二年十一月三日に平和の予備交渉がまとまるまで、彼は帰国を目前に控えながら、暗き牢獄の中で才余を過ごさなければならなかつたのである。まことに彼の心情を察するに余りある。

F、晩年

サー・ジェームズ・ステュアート（戒田）

一七六二年十二月十三日、Givet の獄舎から釈放されたステュアートは、直ちにロンドンへ向けて出発した。彼が祖国の土を踏んだのは十七年ぶりのことであつた。惟うに、彼の情懷はいかばかりであつたらうか。

だが、彼の政治的苦難はそれで終焉したのではなかつた。依然として彼は、公民法の制約のもとに暮さなければならなかつたのである。明る年の初めに、彼は一路故郷のエディンバラへと急いだ。間もなく、彼は一家の所領地コルトネスに隠退し、その地で懸案の土地改良と学問研究、とりわけ『原理』の完成に余生を捧げようと決心した。ステュアートは、今やフランスとドイツに比して余り詳しくない母国の経済的諸問題の研究に取り組み、ライフ・ワークの完成を急いでいたのである。前述の如く、『原理』の主核をなす第一篇「人口と農業」および第二篇「交易と産業」は既に一七五八年までにチュービンゲンで完成し、第三篇「貨幣と鑄貨」も一七六〇年には脱稿していた。従つて、彼が亡命先から帰つて補足したのは、第四篇の「信用と公債」および第五篇の「租税」だけであつた。一七六七年、彼が政治経済学の研究に着手してより十八年、イギリスで最初に *Political Economy* なる文字を標題とした書物（『原理』）

が出版された時⁽²⁷⁾、ここにはじめて彼の永年の研鑽は実を結んだのである。もつとも、それは禁断の果実ではあつたけれども。

『原理』刊行後、彼の関心は主として実際的な問題の方へ移つていつた。彼は絶えず新しい企画に手を付け、次々と論文を發表したが、余り知られていない弁護士名（ロバート・フレイヴ Robert Frame）で出版した論文『ラナーク州の利害に関する考察』 *Considerations on the Interest of the County of Lanark, Glasgow, 1769. を初めとして*、一七六二年の小冊子『ペンガルの鑄貨の現状に適用せる貨幣の原理』 *The Principles of Money Applied to the Present State of the Coin of Bengal.* 一七六五年の『フリー・ホルダーの資格を規制する法律を變更修正する新法案についての觀察』 *Observations on the New Bill for Altering and Amending the Laws which regulate the qualifications of Freeholders.* 更に『重量と尺度の統一さばか』 *A Plan for Introducing a Uniformity of Weights and Measures over the World.* 『穀物政策に関する論究』 *A Dissertation the Policy of Grain, with a View to a Plan for Preventing Scarcity or Exorbitant Prices in the Common Markets of England.* 『スコットランドの火酒製造業

および醸造業の現状に関する研究』 *An Inquiry into the State of the Distillery and Brewery Industry of Scotland.* 等の大部分は、『原理』の中で彼が展開した一般の原理を個々の具体的な經濟問題に適用したものである。

ステュアートの思索は經濟問題だけに限られていなかった。一七七五年四月に彼は、『ビーティ博士の真理の本質と不易性に関する試論』 *Observations on Dr. Beattie's Essay on the Nature and Immutability of Truth.* を著わし、一七七九年には『ミラバウの体系を批判したところの』 *自然の体系なる書物に関する批判的所見ならびに一般的觀察』* *Critical Remarks and General Observations upon a Book entitled System of Nature.* を發表して彼自身の哲學的立場を明らかにした。更に、一七八〇年、死の直前に、彼が『神の法への服従の動機に関する論究』 *Dissertation Concerning the Motive of Obedience to the Laws of God.* を執筆したことは、ステュアートが形而上學の研究にも多大の関心を抱いていたことを示すものである。

ところで、彼が時論に専念している間、彼の友人たちは彼の特赦の懇請に奔走していた。彼らのためまざる努力によつて、

一七七一年十二月二十日、ステュアートは二十三年ぶりに特赦を獲得し、市民権を回復したのである。翌年の三月二十日、彼は謝意を表明するために、バリントン卿の仲介で宮中に伺候したが、その時、国王から僭王擁立の理由を尋ねられたので、彼はローマでチャールズよりうけた個人的恩顧をエディンバラでかえす義務があると考えたからであると答えた。国王は、「そういう動機ならば一そう彼を好まないと云つた」そうである。

この重大な時期に、彼は東印度会社からベンガルの通貨改革について意見を求められたが、それを纏めたものが前記『ベルガルの通貨の現状に適用せる貨幣の原理』であつた。かくて、彼はインドの経済的諸問題について論説したイギリスの経済学者のうちで最初の人となつたのである。

一七七三年六月二十二日、親戚のアーチバルド・デナム卿 Sir Archibald Denham が死去したので、ステュアートはデナムの名を継承するという条件で、彼のウェストシルドの所領地を遺贈された。彼が Sir James Stewart Denham of Goodtrees, Coltness and Westshield と呼称されるようになったのは、それ以後のことである。

さて、最後にステュアートとスミスとの交渉について一五し

サー・ジェームズ・ステュアート(戒田)

なければならぬ。当時、スコットランドにおける知的活動の中心地であつたエディンバラには、輿論の換起を目的とするポーカー・クラブ Poker Club なる機関があつた。その主だった会員の中にスミスをはじめヒューム D. Hume、ケイムズ卿 Lord Kames、ライド T. Reid、ファーグソン A. Ferguson 等の名が見られたが、彼らは一つのグループを形成し互に意見の交換を行つていた。ステュアートもまたそのクラブの一員として名を連ねていたけれども、彼とスミスおよびそのグループとの社会学問上の接触は殆んど稀であつたらしい。⁽²⁸⁾ 事実、ステュアートは当時のスコットランドにおける学問の場では孤立していた。しかしながら、彼の意見はエディンバラの実務の世界において相当な影響を及ぼしていたのである。ステュアートやスミス存命中の間では、スミスが十三年間滞在したグラスゴウを除いて、むしろスミス経済学を革命的危険思想だとかんがえていたのである。それにも拘らず、スミスの意見が急速に進展せしめられたのは、スミスの教授したグラスゴウ大学の学生たちによつてであつた。⁽²⁹⁾ 惟うに、ステュアートもまたジャコバイトの反乱に加担せずして、故国で静かに学問研究を続けておつたならば、それ程無視されはしなかつたであらうし、且つス

ミスにおけるセエの如く、ステュアートにも公然たる *Baronet* が現われなくもなかつたであろう。諺に云う通り「転がる石には苔がつかない」ものである。

あらゆる反対や困難に耐えしのびながら、ステュアートは「原理」のタイトル・ページに掲げている言葉⁽³⁰⁾を脳裡にきざみ、故国の将来を慮りこつこつと研究を続けたのである。晩年敗血症になやんでいたにも拘らず、律義な彼は或る友人の依頼によつて、『フランスの公債と財政制度に関する論究』 *Dissertation on the French Debt and Financial System*. の執筆に精進した。そして、それが完成した翌日、すなわち、一七八〇年十一月二十六日の日曜日、遂に彼は六十八才で永眠したのである。迫り来る危機を感じし、その対策を説得したが、祖国の人々にうけいれられなかつたステュアートは、まことに不幸なアトラスであつた。

註(1)「スマミスと同様に、ステュアートに対してもおこなわれたところの主要な誤解は、彼等が同一の発展ライソンの異なつた段階を代表したものであると想定することであつた。」 *Sen, op. cit., p.194.*

(2) ステュアートとスマミスの「先駆者によつて紡がれた糸は、共通の遺産であつたが、しかし彼等が各自大胆に織つた織物は全く別のデザインのものであつた。…

このことは…ステュアートとスマミスの両者について記憶すべき主要な点である。」 *Ibid., p.185.*

(3) ステュアートが経済学の研究を母国イギリスではなしに、大陸、とりわけフランスとドイツではじめたという事実は、彼のそれに対する接近方法に極めて重要な影響を与えたと、センは次の様に述べている。すなわち、イギリスの如き成長経済と異なり、大陸、殊にドイツのような停滞乃至縮小経済では、国家の経済生活に對する統制が不可欠であつた。更に、大規模な軍備を必要とし、軍需産業が国民経済のなかで可成りの地位を占めてゐる国では、国家が経済的諸問題に對して決定的な役割を果すべく期待されるのもあたりまえのことである。ステュアートはかかる事情に大きく影響され、大陸の状態が「一般的なケース」であつてイギリスは「特殊なケース」であると考へたのである。 *Ibid., pp.8—9.*

(4) ステュアートの伝記については次の如きものがある。

① Lord Buchan (David Steuart Erskine) "Memoirs of the Life of Sir James Steuart Danham, Baronet" in Vol. I of the *Transactions of the Society of Antiquaries of Scotland*, in 1792, pp. 129—138.

② "Anecdotes of the Life of Sir James Steuart, Baronet", published by Steuart's son 'General Sir

- James Stewart in his edition of *The Works, Political, Metaphysical, and Chronological of the late Sir James Stewart of Coltness, Bart.*, (6 Vols., London, 1805), Vol. VI, pp. 361—391. (以下 *Anecdotes* と略す) 中野正親「サー・シホームス・ステュアート の生涯」(『経済誌林』第二四巻第一号、一〇五一—二一八頁所収)。因みに、中野教授は「このステュアートの小伝のオーケーシブについて、息子の手記なるものなるといふ『全集』は明記してゐない」(たがや)と記してゐるが、シホームスン E. A. J. Johnson によれば、これは前記のステュアートの甥、キヤン伯がその著者である。 *Predecessors of Adam Smith*, London 1937, p. 362n.10. Cf. Taylor, *op. cit.*, p. 290fn.
- ⑧ Dr. Andrew Kippis, "Memoir of Sir James Stewart Denham, Bart., of Coltness and Westshields" in *The Coltness Collections*, (printed for the Maitland Club) Edinburgh, 1842, pp. 281—332. (以下 *The Coltness Collections* と略す)
- ④ Waentig, H., *ebenda*, SS. i—xi. 木村元一教授抄訳 (「シホームス・ステュアートとその財政論その一」『一橋論叢』第二五巻第三号一九五—七頁所収)
- ⑤ Sen, *op. cit.*, chap. II, pp. 6—17.
- ⑥ Taylor, *op. cit.*, pp. 290—302.
- 尚、ホントにテイラーのものか主として *Anecdotes* や *Coltness Collections* に依つてゐる。
- サー・シホームス・ステュアート (戒田)
- (5) 若干の訳語ならんは *Anecdotes* からの引用箇所は、すべて中野教授の麗訳による。
- (6) ティラーによれば、誕生日の違ふは一七五二年に切替えられた旧暦と新暦との偏差(十一日)によつて説明できるが、生誕年の相違はこれだけでは説明し得ない。 Cf. Taylor, *op. cit.*, p. 290fn.
- (7) Ingram, *op. cit.*, p. 475.
- (8) Sen, *op. cit.*, p. 6.
- (9) Rae, *op. cit.*, p. 5 原文は「一七三五年に彼がノース・ブリックの学校の生徒であつたと云ふ」となつてゐるが、恐らく一七二五年の誤りである。
- (10) ティラーの語によつて「卒業した graduated」となつてゐる。 Cf. Taylor, *op. cit.*, p. 291.
- (11) Sen, *op. cit.*, p. 5
- (12) 「國家の本質と機能に関する彼の見解は明らかで、ロムヤ思想の影響であることを示してゐる、また彼は Lucretius の revolutionary conceptions を可成りなつてゐたのを知れぬ」 *Idid.*, p. 180.
- (13) *Idid.*, p. 6.
- (14) (15) (19) *The Coltness Collections*, p. 292, 295—
6. Cf. Taylor, *op. cit.*, p. 295.
- (17) Ingram, *op. cit.*, p. 475.
- (18) Sen, *op. cit.*, p. 8.
- (19) ステュアートは、ケネーやミラボールの初期の著作に親しんでいただけで、彼らから多くのものを撰取した

サー・ジエームズ・ステュアート (戒田)

九四

とは思えない。例えばケネーの『経済表』が一七五八年に出版された時、すでにステュアートは『原理』第一篇と第二篇の初稿を殆んど完成していたと、センはのべている。 *Ibid.*, p. 46.

(20) *Ibid.*, pp. 182—3.

(21) *Ibid.*, p. 21 & 181.

(22) 逆に、ステュアートがフランスに与えた影響は、後年、『国富論』のフランス版といわれるシスモンディの『経済学新原理』(一八一九)の中に見出し得る。中野教授によれば、シスモンディは古典派経済学の批判にあたっては大いにステュアートによつてゐると。中野正「シスモンディ」〔末永茂喜編『経済学説全集第四巻』(河出書房) 昭和三十年所収]

(23) *The Colness Collections, op.cit.*, p. 305. *Cf.* Taylor, *op.cit.*, p. 298.

(24) *Ibid.*, p. 307. *Cf.* Taylor, *ibid.*, p. 299. 尚、テイラーは「彼が誰であるか確かめることができなかった」といひつゝる。 *Ibid.*, p. 299fn.

(25) *Ibid.*, p. 299

(26) Sen, *op. cit.*, p. 181. ところで、センはステュアートの時代を同じくする後期カメリリスト、例えばユスチ等との思想的連関性については何も触れていないが、むしろそれらの間にこそヨリ一層の思想的近親性が見られるのではなからうか。

(27) 『原理』の出版者はロンドンの Andrew Millar と

「Cadell」であるが、皮肉にも九年後、同じ出版者の手によつて『国富論』が売り出された。尚、ステュアートがイギリスで最初に「政治経済学」という標題を用いたこと(フランス最大の重商主義者、モンクレンティエンの著作より借用——*Cf.* Ingram, *op. cit.*)は、彼と思想的系譜を同じくするマルサスがイギリスで初めて政治経済学と名付けられた講座をもつたことと思ひあわせ、少なからず興味を覚えさせられる。

(28) Sen, *op.cit.*, p. 183.

(29) 水田洋「アダム・スミスの生涯」〔高島善哉監修「アダム・スミス」(山根書店) 昭和二五年所収、八七頁〕。

(30) 引用句はホラーティウス Flaccus の Horatius の Satire 第一部の一からとつたものである。 *Cf.* Taylor, *op. cit.*, p. 296fn. なお、ホラーティウスの邦訳書として田中・黒田訳『ホラーティウス詩論』(岩波書店) 昭和二年、があるが、残念ながら瞥見できなかった。